

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成28年度第3回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	平成29年3月23日（木）午前10時00分～午前11時30分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 推進協議会 > 出席委員：三澤会長、大関委員、松谷委員、中村委員、小島委員、野田委員、加藤委員、原委員 欠席委員：橋本副会長、中島委員、山本委員、伊與田委員、及川委員 < 事務局 > 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、木下協働文化推進課主査、山本協働文化推進課主任主事 < 傍聴者 > 無し</p>		
議 題	<p>1 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」平成29年度事業計画について 2 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」実施計画の目標数値について</p>		
決定事項	○今回の会議録承認委員に松谷委員、中村委員を指名。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤協働文化推進課長</p> <p>2 あいさつ 中島町民部長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 今回の承認委員に松谷委員、中村委員を指名。</p> <p>4 議題 （1）「第4次さむかわ男女共同参画プラン」平成29年度事業計画について（資料1・2）</p> <p>三澤会長 事務局より説明をお願いします。 山本主任主事 会議資料の確認。資料1は平成29年度事業について各担当課から提出された事業計画。平成29年度予算は、町3月議会で審議されており、採決予定。現段階では予算の確定がしていないが、この計画に基づき事業を進める予定であることをご理解いただきたい。資料2の左側が平成28年度までの事業の担当課の一覧、右側が平成29年度以降の担当課の一覧、子ども青少年課と健康・スポーツ課の一部が、組織の見直しにより、事業担当課の変更がある。子ども青少年課については、子育て支援課と保</p>		

育・青少年課に担当業務が分かれ、健康・スポーツ課については、健康づくりの部分はそのまま健康・スポーツ課が担当し、母子保健の部分につきましては子育て支援課に担当が変更になる。子育て支援課が担当する事業は、事業番号25「子育て支援相談事業」、事業番号27「ひとり親家庭医療費等助成事業」、事業番号28、36「父親・母親教室の開催」、事業番号29「母子保健指導事業」、事業番号32「ファミリーサポートセンター事業」。保育・青少年課が担当する事業は、事業番号24「保育環境充実事業」、事業番号26「児童クラブ運営事業」。健康・スポーツ課は、事業番号14「健康増進事業」、事業番号15「健康普及事業」、事業番号17「健康教育事業」の3事業を引き続き担当する。資料2の右下、組織の見直しによる担当課一覧には28年度の担当課と29年度の担当課がそれぞれ記載されている。

資料1の事業について、見直し・変更等により、平成28年度と事業内容が変わった事業を抜粋して説明する。事業番号2、事業番号19（再掲）「勤労者実態調査の実施」について、労働行政の基礎資料とすることを目的に、3年に一度の事業を実施しており、平成29年度実施する。従業員10名以上の事業所を無作為に250社抽出し、7月ごろ、調査票を送付する予定。

次に、事業番号4、5「女性の活躍のための講座の開催」の中段6番、平成29年度事業予定（実施、回数、参加人数等）の1、既存の「女性の参画促進のための講座」に加え、（2）「女性リーダー育成講座の開催」を新規事業として検討している。理由としては、平成27年度の「男女共同参画社会に関するアンケート調査」の結果から、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることがわかり、女性自身の意識啓発や能力の開発が必要であると考え、講座の開催を検討。講師の謝礼として5万円を新たに予算計上している。

次に、事業番号37「家庭教育講座等開催事業」の6番「親として学びの機会や親子でふれあう場となる家族で参加できる講座等を開催。父親の参加も促すため、できる限り土日に開催」と記載されている。平成27年度の事業評価の中で、推進協議会から、育児や介護に関する講座への男性の参加に向けては曜日や開催日の工夫をというご意見をいただいたので、反映された内容となっている。

次に、事業番号16「公民館講座（健康づくり講座）」、事業番号31「公民館講座（男性向け講座）の開催」、事業番号38「公民館講座（家庭教育講座）の開催」について、事業の内容は特に変更はないのですが、この3事業につきましては、公民館に指定管理者制度が導入されるため、指定管理者の株式会社オーエンスが事業を実施する。

また、事業番号39「図書資料の充実」も寒川総合図書館に指定管理者制度が導入されるため、指定管理者、TRC・相鉄企業が事業を実施する。

以上が、実施主体、実施内容などが変更した事業。委員の皆様からの意見をいただき、すぐに取り組める案件等ございましたら、少しでも目標達成に向け、各事業の主管課と連携を図ってい

きたい。

三澤会長 事業計画についてご提案があった。議題2で事業計画の目標数値について話し合うので、事業計画について、ご質問またはご意見等あればお願いしたい。

小島委員 事業番号39番「図書資料の充実」事業について、指定管理者に移行している。例えば図書の購入についても、要するに事業者にお任せするということですね。そうすると、男女共同参画実現のための目的資料が購入されるかどうか、わかりにくいし、定かではないと思う。例えば、この9万円の中でどういう物が購入されたのか、どういうものを購入してほしいなど、そういう意見が反映されるのか、担当の課も含めて、町民がこういうものを配架してほしいとか、男女共同参画に関連あるものが購入されるかどうか疑問があるので、その点はどうか。

協働文化推進課長 指定管理者制度と申しまして、その業者に丸投げをして、町が全くかかわらないのではなく、町の事業として、指定管理者には、図書館の管理運営をしていただく。町の職員が直接やるか、指定管理者が事業としてやるかという違いです。町では、総合計画をはじめ、教育委員会は教育振興基本計画、またこちらの男女共同参画プランでは、図書館の事業としてかかわりのある部分につきましては、こういうプランに基づいて事業をやっているということを担当課でしっかりと、指定管理者と引き継ぎを行っていく。

また、年度の途中でも、その事業内容がしっかり当初の計画どおり進んでいるかチェックし、教育委員会の教育総務課に社会教育担当が設けられるので、公民館と図書館の事業内容をしっかりとチェックし、確認をしていき、必要に応じて協議・調整を行っていくという形になるので、プランにこういう位置づけがあり、こういう資料はきちんとそろえてくださいということは、しっかりと指定管理者にも、担当課から引き継ぎがされる形になる。

また、事業を実施したといった報告も町のほうにいただける形になっているはずなので、その辺はしっかりチェックができる体制というのとはとれているということをご理解いただければと思う。

小島委員 わかりました。

大関委員 教育委員会では1カ月に1回、必ず定例会があり、そこに、指定管理者の図書館長と公民館長2人は出席していただき、その都度報告していただくことになっているので、購入の本に関しても、いろんな部分でこちらのほうの意見は通るかと思うので、そこはあまり心配しなくても結構です。

小島委員 男女共同参画というと、後回しになってしまう部分で、とても心配している。担当課できちんとチェックして、なるべく、広く町民の人が勉強できたり、知識として入るような、書物を選定してほしい。

事業番号19「勤労者実態調査」（再掲）について、3年ごとに行っている対象は事業所ですよ。そうすると、そこで働いている労働者本人とか、そういう個人に対しての実態調査とか、そういうものも並行して行われることがふさわしいと思うので、そ

こら辺もお願いをしたい。回収率の問題も、いろいろ出されているが、ぜひ回収率を上げるような方向での対策をお願いしたい。

三澤会長 前回の回収率は確か33%でしたよね。回収率が上がるよう、何が効果的なのか、やはり大勢の意見が反映できるように、有効なアンケートとなるように働きかけを、工夫していただきたい。

協働文化推進課長 担当の産業振興課では、商工業の振興ということで、中小企業回りを実際には中小企業診断士とか、そういった方も活用しながらやっておりますので、そういったところでもしっかりと啓発をしていただけるように、また担当課長クラスの会議で、そういうご意見があったということは、しっかりと事務局から伝えさせていただく。

小島委員 寒川は企業が多いので、ぜひその点をお願いしたい。かながわ女性会議で調査しているが、神奈川県はM字カーブが深い。子育て中は、一旦退職して、手が離れたら就職ということで、最近はシングルの方も増えていて、少しずつ上向きにはなっている。底が上がっているが、一応M字カーブについてのアンケートを実施した。その結果をまとめているが、結局、従来から働いている女性の方たちとか、離職した方なんかも、やっぱり昔と変わらない。要するに、結婚しても、子ども産んでも、働き続けることを望んでいるけど、職場の中は実際はかなり厳しい状況だとか、あと介護休暇とか、いろいろあったとしても、それがなかなか制度として活用されていかないとか、不安を持っているとか。今、一番問題になっているのは労働時間の問題で、働き過ぎとか、そういう問題がすごく上がっていて、もっと子育てしている人たちに優しく、労働時間についても、もう少しフレックスにというか、柔軟に対応して、子育て中の人や、そういう家族的に時間を持たざるを得ない人たちを支援していくような、対策がすごく重要であり、そういう結果があらわれてきた。結果が出ましたら冊子にするので、皆さんにお配りしたいと思うが、昔から変わっていない。もう少し深く調査することも必要ですが、どういうふうにしたらいいいのか、対策というか、解決していくという方向が見えていくような中身にしていく必要がある。

協働文化推進課長 働きたいと思っていながら働けていない女性が国内には300万人以上いると言われており、安倍内閣も輝く女性を応援し、また女性活躍推進法も制定され、いろいろな取り組みを進めて、若干、女性の就業率はアップしてきている。また、男性の育児休業の取得率も、少し右肩上がりになってきているがまだ環境整備が進んでいない。女性活躍推進法の中で、男女均等な雇用の環境、また労働条件等の改善等を図るように、事業主の行動計画というのを策定するように法律で義務づけられているが、今のところ300人以上の大きな企業に義務づけられており、神奈川県も、300人未満の中小の企業にも行動計画をつくってもらうような働きかけを来年度も進めていくという動きもある。今、働いている女性がどんな状況にあるのかというのが本当に見える状況になるので、県と連携しながら、産業振興課の勤労実態調査の中でも寒川の実態がわかるとともに、その結果をいろいろな企業さんにフィードバックすることによって、うちの会社は遅

れているという意識を持ってもらったり、そういった啓発につながるような取り組みをしていただくように、こちらも課長級の会議の中で、ご意見としてお伝えする。また産業振興課でも、企業に向けたメール配信をやっておりますので、その中でいろいろと情報発信をしていくというのもプランの中には位置づけがされているので、そういったところを活用しながら、回収率のアップと、また事業所の意識啓発に取り組むよう伝える。

加藤委員 事業番号23番「ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発」について、町としては、そういう各事業所にワーク・ライフ・バランスを実施しているか調査して、寒川町の中では実際に何%ぐらいそういうことを実施しているかを具体的にしたほうがいいと思う。それをやらないと、本当の姿が見えない。

協働文化推進課長 ワーク・ライフ・バランスなので、企業側では労働者に対する労働条件の整備、例えば長時間労働をしないような取り組みや、育児や介護に向けた休業制度の取り組みなど、この啓発事業の中で情報発信をしていけたらと思っている。どういう実態かは事業所の実態調査で、どれぐらいそれが進んできたか経年で調べられる。ワーク・ライフ・バランスを推進するには、まず一人ひとりがそういう意識を持って、家庭と仕事、自分がやりたいことが両立ができるような意識づくりも必要であると思うので、その辺は、協働文化推進課の男女共同参画の講座で、ワーク・ライフ・バランス推進のための意識啓発講座を開催したり、いろいろな担当部署では、父親・母親がともに育児に参加するというような、父親・母親教室を開催したり、介護も、男性が介護に取り組めるような、男性向けの介護教室の開催など、全体的にワーク・ライフ・バランスが推進できるような取り組みを進めていきたいと考えている。

加藤委員 厳密にどの辺まで寒川町では進んでいるかという現実を把握して、今、どのくらいまで進んで、今、何%、では次は何%にみんなが進んでいくか、そういう形の厳密のパーセンテージとかを知りたい。そういうのをやらないと……。

協働文化推進課長 ワーク・ライフ・バランスを1つの物差しでというのは難しい。

加藤委員 子育ても関連している。寒川町の中に各事業所が何社あって、そのうち何社がそういうことを実施しているか、その実施しているところに、どんどん広めていくという形で、寒川全体が100%に上がってくると、寒川の中が、男女共同参画とか、成立していくと思う。

協働文化推進課長 ワーク・ライフ・バランスというのを1つの物差しでは、なかなか表現とといいますか、数値として示すことができないので、例えば育児休業や、介護休業制度など。

加藤委員 基本的には子育て支援、事業所からスタートしていかないと。

協働文化推進課長 育児休暇の制度等を数値として明らかにして、オープンに発信していくということが一番必要だと思うので、その辺も、勤労者の実態調査の結果をもっと発信していけるよう、担当課にはご意見として伝えさせていただく。

また、今、電話だけではなく、メールやいろいろな方法がござ

いますので、そういった形での発信とかも担当課のほうに工夫をしていただけるように伝えていきたい。

三澤会長 企業または町が、制度としてつくっていくと、数字として見えてくるが、一人一人の意識は測れないから難しい。そこを、町としては、いろいろな講座を開いたりすることで意識を変えていく。私たち自身一人一人が変わっていくということもあわせて進めていかないと、その理想とするワーク・ライフ・バランスには近づいていかない。

加藤委員 変えていくためにはどうするかをやっていかないと、表現では「変えていく」と言っているけど、そこで終わってしまう。だから、具体的にどうしたら変わるかがネックだと思う。

協働文化推進課長 そういう意味では、寒川町役場自体も1つの事業所ですし、地域の中でそういった取り組みを先頭を切って進める立場であり、男女共同参画を推進している役所ですので。寒川町も、女性活躍推進法で特定事業主の行動計画を定めまして、例えば女性の雇用の状況ですね、何人採用したうちに女性が何人いるか、それから、今、管理職に女性が何人いるか、例えば介護休業とか育児休業の制度があるか、それを取得しているのはどれぐらいいるか、また男性の職員で育児休業を取得しているパーセンテージはどのぐらいかという全て指標を定めて、そういった取り組みを進めている。それについては計画も公表しておりますし、毎年、その取り組んだ結果といいますか、どのぐらい達成しているかという数字を、これは公表するとなっているので、そういった意味でも、町が地域の中で率先してそういう取り組みを進めることで、それが地域の事業所にも波及していくような、そういうこともしっかりと町としても取り組んでいる。町は男性の育児休業対象となるような方については100%取得が目標で、ほぼ達成をしている状況なので、そういったところを発信していくというのも1つ啓発という意味ではあるかなと思うので、そこも担当課のほうに伝えて、うまく情報発信できるような形にしていきたい。

小島委員 今のご意見に関連して、協議会の中では時間的な、制約があるので、そういう学習会を行ってもいいのではないかな。例えば町の方から実践のところの報告を受けたり、企業で進んでいるところをお呼びしてお話を聞くとか、いろいろ方法がある。私たちもこの会議の中ではいろいろなところが網羅されている事業なので、ちょっとわかりにくい。1つのことだと、例えばワーク・ライフ・バランスというテーマに、学習など、そういうことをする必要もあると思う。それはまた協議会は公というか、始まる前でもいいですし、勉強会みたいなもので、例えばこういうところのお話を聞きたいということで、そういう勉強会もあるのではないかな。

加藤委員 寒川の中の企業の状況をお聞きしたい。企業で税金を納めていらっしゃる。その企業の中で、本当に実施しているところは何社ぐらいか、そういうのを具体的に知りたい。

協働文化推進課長 例えば勤労者実態調査の報告書を、委員の皆様にご参考資料としてお配りさせていただき、そこには、休業制度、調査し

た会社の中で回答があった会社の中の何%と入るのではないか。

加藤委員 きちんと子育て支援をやっている企業は何社あるとか、そういう数字を知りたい。それが何もなかったら、寒川町は何も進歩していないということになる。だから、その企業で皆さんが働いているから、その辺のところを知りたい。

協働文化推進課長 勤労者実態調査の報告書についても、委員の皆様にも、資料としてお配りさせていただけるように、産業振興課に話しておく。

三澤会長 そうですね。実態としての数字が見えない。

加藤委員 具体的なものを何も見ないで、ただこうしましょうという、観念的ですね。

三澤会長 すみません、加藤委員、観念的というか、掘り下げれば、いろんな事業を調べようと思って情報を出してくださいと町に言えば、情報を出してくれると思いますので、自分がこれについて知りたいと思えば聞き取りに行かれてもいいのかなと思います。

加藤委員 わかりました。

協働文化推進課長 町のホームページなどでも、そういった調査の結果は大体公表がされている。

加藤委員 そうなのはみんな調べてありますね。

協働文化推進課長 公表しておりますので、ただ、ネットが見にくい環境というのもあるので、そういった資料をペーパーでご用意し配布させていただく。

加藤委員 この会の中ぐらひは、具体的にそういうことは公表してもいいと思う。そのためにここに参加している。

小島委員 事前に、その担当のところの方に行って、ちょっと資料説明とか、何かしていただくということもお願いできれば。

三澤会長 ご意見としてはお伺いできると思う。でも自分が調べようと思ったら調べられるということですし、別に秘密裡に進めているわけではなくて、情報も公開されていますので、ぜひそれは自発的に調べになるのも1つですし、それだけを取り上げて全部を、男女共同参画プランに網羅できるかという、なかなか難しいと思うので、そこら辺は臨機応変に、出していただける情報は随時お願いをして、確認をして進めるという形でよろしいか。

協働文化推進課長 はい。

三澤会長 お願いいたします。こちらの(1)の事業計画について、大枠で、確認をしたということで、(2)第4次さむかわ男女共同参画プランの実施計画指標、目標数値の見直しについてについて事務局より説明をお願いします。

山本主任主事 平成29年度事業の指標、目標数値の見直しについて、事務局より提案する。委員の皆様にはご検討いただき、見直しが必要な場合は、新たな目標指標を定め、今後の事業計画を推進していく。この見直しは計画本編の内容を修正するものではなく、事業実施計画の一部、あくまでも目標数値の見直しであるということをご理解いただきたい。

～資料3に基づき説明。～

数値目標の変更を提案したいのは、事業番号4番、5番、「女性の活躍のための講座の開催」について、女性のリーダーの育成

講座の開催というのを、新規の事業として、1回20人程度の規模で検討している。講師謝礼は5万円を計上していると説明したが、1番目に記載されているかながわ男女共同参画センターとの共催で、女性の参画促進のための講座を既に開催しており、1回30人程度の講座なので、28年度までは、この数値目標は、1講座30人で目標値を定めていたが、2番目に記載されている

「女性リーダー育成講座の開催」を予算計上しているので、1回、20人程度で、合計50人を数値目標としたいと考えている。平成29年度の目標値を30人から50人へ変更させていただきたいので、後ほどご意見等を伺いたい。

関連して資料番号の4-1、4-2をごらんください。この数値目標に対して評価を例年していただいているが、平成28年度からプランが新しくなったことによって、評価の方法についても、委員の皆様からご意見をいただき、28年度の評価を、4月以降、担当課に願います。まず4-2の資料、目的、評価の対象及び評価の方法等について、第3次までのものと変更することはなく、そのまま考え方等は継続していきたいと考えている。右側の各事業の評価基準、4-1の部分が今までの計画になるが、各事業の評価基準、右側の一番上について、各事業実施担当課が、目標の「達成度」、「今後の方向性」について自己評価を行う。判定区分は下記のとおりで、今まで目標の達成度がありました。この目標の達成度について、評価をするに当たり、数値が曖昧なのでわかりにくいというご意見があったので、目標の達成度について、資料4-2の中で、目標の達成度の考え方を、四角くくくらせていただいて、基準を見直したいと考えている。第3次プランでは、Aが概ね目標達成、Bが目標に向け事業が遅れている、Cが目標に向け事業がほとんど進んでいないという3段階の評価でしたが、「概ね目標達成」というのは、どのぐらい事業ができていれば達成なのか、目標に向け事業が遅れているなど基準がわかりにくかったので、次の28年度からの評価につきましては4段階に変更させていただき、A、目標達成は、完全に数値が目標に全部達している。B、概ね目標達成は、目標値に対して80%以上の実績があるということでB評価をしていただく。Cは、目標に向け事業が遅れている。具体的には、目標値に対して80%未満の実績値だった場合のときはCの評価になる。D、目標に向けほとんど事業が進んでいないというのは、目標値に対し、事業にほとんど取り組むことができなかつたというときにD評価で、目標の達成度をはかっていきたいと考えている。今後の事業の方向性については、第3次までのものをそのまま継続したいと考えている。

協働文化推進課長 補足の説明をする。まず大きく1点目では、目標数値の見直しを1つの事業で、協働文化推進課の担当ですが、新たに講座を開催することが、29年度、できるようになりましたので、参加人数を30人から50人に上方修正をさせていただきたいのが、1点。

ご説明申し上げました評価の部分は、これはプランの進行管理、第4次、平成28年度の部分を評価をしていきますが、これ

については、第3次のとおり同じように、各所管課が自己評価を行い、その後、推進協議会の委員の皆様、それぞれの事業の実績や今後の課題等についてご意見をいただき、総括的な評価を基本目標ごとにしていただき、それをまとめたものを最終的に町民の方へ公表していく、この流れとしては、第4次も引き続き同じ流れで評価を進めていくことによって、プランの進行管理をさせていただきたいと考えている。その自己評価をする際に、目標の達成度について、今までABCの3段階で、Aが概ね目標達成という評価でした。これに対して、委員の皆様から、その「概ね」というのが具体的にどの程度なのか、それは各課によって、半分ぐらいの達成でもAにしているところもあれば、90%ぐらいのもAであることもあるので、基準が必要ではないかというご意見もいただいていたので、28年度以降の第4次プランの、こちらの目標の達成度につきましては4段階にさせていただいて、しっかりと指標を100%以上達成しているものをA、概ねというのは、大体目安として80%以上達成しているのはB、Cは、遅れているというものとしては80%未満のものは遅れているとしましょうと、それで目標の達成度を明確にして、自己評価を各事業課にしてもらったほうがよいということで、この部分の見直しをさせていただきたいので提案をさせていただいた。委員の皆様からご意見をいただきまして、これでよいということであれば、28年度の実績の評価につきましては、この評価の方法で進めていきたい。

三澤会長 ただいま事務局から提案がありました事業ナンバー4と5「女性の活躍のための講座」の数値の見直しがあった。委員の皆様からご意見を伺いたいと思うが、要は、1講座増えて20人をプラスして50人にしたいという提案ですが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

三澤会長 こちらは30を50の目標、参加人数ということで、変更の確認をした。それから、次に、28年度以降、つまり今年度の事業評価から、何かございますか。

中村委員 その前に、謝礼の5万円について。県の事業と町の事業でいくと3万、5万という、そういうくくりがあるのかもしれませんが、例えば大学教授は幾らとか、行政でいろんな講師を頼むには、マックス3万円など、どんな偉い人でもというふうなところで交渉してきた。一般の研修とか一般の講演会だと何十万という講師も、自治体とか行政なのでということで、そこは泣いてもらっているところが多いので、その部分で考えると、何回か複数やるんだったら5万円も考えられるが、ここは3万円だったら3万円という基準をちゃんと定めてやるべきで、何かどんぶり勘定みたいなお金の使い方かなというふうな気がする。ほかのところは1回1万5,000円の何回というのがあったり、何千円というのがあったり、さまざまなので。

三澤会長 ②の講師謝礼5万円についての説明をお願いします。

協働文化推進課長 こちらの男女共同参画の講座の講師の謝礼、①の県との共催事業につきましては、これは町の負担分が3万円で、これにプラスして県から2万円出ているので、合計で5万円。交通

費、税金、所得税とかも全部込みで5万円、県の基準に合わせてといますか、事業の実施の基準がございまして、それに合わせてこのような講師謝礼を計上しております。②につきましては、寒川町単独の事業ですので、①と、大体同様に大学の教授クラスを想定して、ちょっと遠いところからというのも変ですけども、県外からお呼びできるような講師謝礼を想定して5万円を計上しています。①、②とも、同額という形で算定をしている。

中村委員 母体が県の大きさと町の大きさと全然違うので、町は町ということではあってもいいかなというふうな、感想です。

三澤会長 では、ただいまの、この事業ナンバー4のところ、ご質問も含めてありませんか。加藤委員、どうぞ。

加藤委員 資料3の中の①、②、呼びかけたときに、参加する人は女性が多いのではないかと。男性に多く参加してもらったほうが、いろいろな意味で理解ができると思うが、呼びかけはどのようにおこなわれているのか。

協働文化推進課長 28年度も県と共催で、この講座(①の部分)を開催した。机上配付した事業実施結果報告を見ていただきますと、男性の参加者のほうが6割・4割ぐらいが多かった。

加藤委員 男性の参加者が多くてよかった。

協働文化推進課長 講師の先生にも、男性のほうが多いのは珍しいと言われた。

加藤委員 男性にたくさん参加してもらわないと理解が進まない。

協働文化推進課長 三澤会長にもご出席をいただいた。意識づけという意味では、男性も意識を変えていく必要がある。女性自身もそうですが、男性も思っておりますので、そういった意味では、地域の自治会やそういったところにも声をかけて、男性の参加を促すような広報や、周知を図っている。

三澤会長 参加させていただいて、自治会長さんたちが多かったと思うんですけども、非常に頑なな、かたい表情で、ワークショップをするにあたり、当初はしゃべらないぞという感じのオーラを出されていたのが、なじんできたら、少しずつ、自分はこうだという意見を出されて、一方通行ではなく、講師ががんと言うのではない、非常にいい、やり取りがあった。またこういう講座をぜひ開いてくださいという感じでした。講師の萩原さんも非常にリーダーシップがあり、進行が上手で、とてもいい講座だった。

加藤委員 そういう感じで積み重ねれば、よくなるのが見えてくるような気がする。

三澤会長 男性の参加者が非常に多かったのが、良かった。

協働文化推進課長 萩原先生は2回目、一昨年にお呼びして、非常に参加者に好評でしたので、今年度もぜひとお願いした。今年はワールドカフェというグループワークですね、チームでいろいろな人が入り乱れて話し合いをするという形で開催をしていただき、男性の参加者の方も割合としては高かったんですけども、アンケート結果などでも、満足度の高い講座となった。

大関委員 今のお話を聞きまして、かなりよかったということですけども、それであれば、何で今回は20人だけの増員なのかなと。これはまさしく30人にすべき人数じゃないのかなというのを、

今、疑問に思ったので質問させていただく。

協働文化推進課長 今回、20人増やしたのは、その中で、地域の中で男女共同参画を進める女性のリーダー的な人材育成の講座を開催し、意識啓発をして、そこから女性のリーダーになるような人という、ツーステップで講座開催を考えておりました、②の町単独で開催するほうは、その人材育成につながるような、地域の中で核になるような人材を増やして男女共同参画を進めていき、それで、ワークショップ中心に開催させていただければと考えている。テーマや講師は未定ですが、30人ぐらいの人数は、ワークショップとしては規模が大き過ぎてしまうものですから、大体20名前後でワークショップを開催しているので、②のほうは20人という枠を想定している。形式と目的がちよっと違う講座を②のほうでは考えている。

大関委員 私のほうは理解できたので問題ありませんが、これは、多分、点検と評価のときに、企業的に考えると、予算が上がっているのに人数が下がっているということはある得ない数字なので、そこは説明できるようにしておいたほうが、後々、点検と評価のときにいいのではないかと。

協働文化推進課長 わかりました。ありがとうございます。

小島委員 いろんな講座のご案内をいただいたが、この日の予定が開いていけば出たかったが、参加できなかった。実際は出たいと思っているのでもう少しアナウンスを早目にさせていただくとか、いつやるかとか、そういうのをみんなに早目にしていけば、私たちも積極的にかかわれると思う。できれば積極的にそういうところに参加していきたいので、三澤さんだけが参加しているのでは申しわけない。なるべく早目に通知してください。

加藤委員 この委員さんはみんな知っていたほうがいいのではないかと。

原委員 講座のことは私も知っていましたが、都合が悪かったので参加できなかった。早めに、お知らせをいただいた。

協働文化推進課長 12月ごろ通知させていただいた。

小島委員 少し早目に、日程だけでも知らせていただくと、準備できる。

協働文化推進課長 講師の先生の日程と、会場の調整ということで、周知の期間が短くなってしまったのは申しわけございません。内容が決まり次第、早目に皆様にはお知らせしたいので、よろしくお願ひいたします。

三澤会長 ほかにご意見はないでしょうか。事業番号4と5ですが、もしこれでご意見がなければ、次に進みまして、こちらの資料4-2と4-1の、評価の、目標の達成度を4段階にすると。数字を80%以上と80%未満にということで4段階にして、よりわかりやすく事業評価をしていきたいということですがけれども、これに対しましてご意見ある方は、ご質問を含めまして、ないでしょうか。小島委員、どうぞ。

小島委員 目標数値で、例えば講座だったら4回とか、回数のもあれば、人数のもありますよね、参加人数とか、回収率とか。そうすると、例えば講座なんかだと、講座を全部、4回やりました。そうすると達成になる、でももう少し深く、その講座は、内容も含めて、そういう来た人がどの程度満足していったかという評価をし

たいわけですよ。そのときに、この数値的なものがはっきりすると、逆に評価しにくいのではと思った。

三澤会長 数値的なものというのは。

小島委員 全体が、この数値目標として掲げているのが、例えば講座の参加人数だったら50人いましたよと、その50人を達成しましたよといったら、目標に達しているということになるじゃないですか。例えば講座なんかだと、4回とか、回数とか、広報しましたとなると、回数だけの、何というか、評価がちょっと。

三澤会長 これは私の判断ですが、これはつまり、その各課が4回はやったので達成しているけど、こちらの、先ほど萩原さんのアンケートなんかを見て、すごくよかった、よく理解できたとか、まあ理解できたも含めて、トータルで考えたとき、8割方、この事業は成功だったということ、その担当課が、8割、大きいでしょうとなったときに、例えばBとかAとかという評価をしていくと私は考えているんですけど、それでよろしいか。

協働文化推進課長 担当課が評価の基準とするときに、今までその担当課によって、「概ね」というところがばらつきがあったので、そこを明確にして、「概ね」というのが80%ぐらいと示させていただけたらと思っている。実際に、そのABCDだけではなくて、資料4-1の2枚目を見ていただくと、評価としてはBとしていながらも、その現状と課題や評価の理由の欄に、その担当課としての取り組みや実際にこういうような状況だとか、満足度としてはこうでしたよというようなところは、担当課の自己評価でいろいろと記入をするようになっておりますので、数値の目標に対してどうだったのかというABCDのランクづけとともに、課題ですとか、その中身について、担当課の思い、考えなどはこちらに記入をすることになっておりますので、それを踏まえて、委員の皆様にご総合的に評価をしていただくという流れでお願いしたい。

三澤会長 小島委員、よろしいでしょうか。

小島委員 総合的にということ。

三澤会長 出されてきた評価に対して、私たちが、いや、それは甘いつけ方ではないか、本当はCではないですかということ、年度の終わった後の、第1回が29年度になったときに、28年度を振り返ったときに、それはちょっと違う、Cの評価ではないかという意見を出していき、反映させていくと考えればよろしいか。

町民部長 ちょっと難しく考えられているようなので、単純に、それぞれの各事業の担当課が評価する基準です。はっきり言って、ハードルを上げさせてもらった。今まで何でもAで済んでいたのを、Aって、さすがに全部できてAなんじゃないの？ というのがあったので、全部できたときには今度はA、それ以外はB以下ということで、本当は60%が及第点なのかもしれないですけど、80という高い目標を設定しましたので、その辺につきましては、かなり各事業担当課のしりをたたいているという部分があると思う。それはあくまでも目標値の達成度であって、それ以外に、今、いろいろ小島委員からも言われた部分については、いくらAでもBでも反省点はいっぱい出てくると思うので、その辺は文字として、それ以外の、目標値以外の部分は出てくるということですよ。

で、そういった形でご理解いただければ、事業の全体の評価は、そのA B C Dのほかに、今後の方向性の1 2 3 4、そして文字で課題等々が出てくるというような形になる。それで総合的にご判断をいただければと思う。

協働文化推進課長 それで、こちらの評価を、自己評価した内容を踏まえて、合同会議という形で、各課長級との合同会議の場で、毎回、これってどういう評価なの、これ、もうちょっと評価としては違うんじゃないかとか、取り組みとしては、課題としてはこういうところもあるんじゃないかというようなことは、合同会議のところで委員の皆様からご意見をいただいているので、それを踏まえて翌年度以降の事業に反映をしていただく。また、皆様から総合的に評価をいただいた内容、それから各事業に対していただいた意見も、公表する際にはそれぞれの所管課にもきちんとフィードバックしておりますので、それも踏まえて、次年度以降、見直しをかけていくという形になる。

三澤会長 今、補足の説明をいただいた。

中村委員 点数のCの幅がかなり大きいという。だから、ゼロか100かでいうところははっきりわかるんでしょうけれども、80以下で、例えば100と考えて、Aが100、Dがゼロ、そうするとCは79から1までがCになっちゃうところの部分で、そこはコメントで把握すれば、我々はいいと思えますけれども、ここに評価を書くそれぞれの課にとっては、C評価って山盛りになっちゃうのかなという、そこは謙虚にCを書くか、いやいや、そうじゃなくてBを書くかという、そこがすごく微妙なところかなという。僕が自分で書くとしたら……。

町民部長 まあ、基本的にはAかBでやってもらわなければ、最低限、困ることなので、事業として打ち出した以上は、Cとなった部分については、実際、やっていないのとほぼ同じような量だという意味合いで捉えている。

中村委員 4つはいいと思う。3つだと、どうしても真ん中で、妥当なところで真ん中でいいやというのがあるが、あまりにもCの幅が大きいので、これって大丈夫なのかなという……。

町民部長 CもDも一緒という、そんな感じですね。

中村委員 そういうふうに捉えるなら、それはそれで。

協働文化推進課長 Cは、限りなくDに近いCだという……。

中村委員 わかりました。

三澤会長 でも、中村委員がおっしゃるように、3段階で雑駁な評価だったのが、より明確な評価に変わってきて、その担当課自身も、もう少し、来年度以降、頑張らなきゃいけないという指標になってくれればいいわけで、これで、やれ減給だとか何とかという話ではないので、より、その男女共同参画の視点を持って町の中での事業が進んでいけばいいというふうに進めていただければと思う。

協働文化推進課長 はい、ありがとうございます。

三澤会長 それでは、よろしいでしょうか。4段階で進めるという事業状況評価の考え方について、皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

三澤会長 それでは、ご確認をいただいたので、事務局におきまして、見

	<p>直し後の事業計画や進行管理に沿って進めてください。引き続き5のその他に移りますが、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。ないようでしたら、では事務局から何か提案があるようですので、お願いします。</p> <p>山本主任主事 さむかわ男女共同参画推進協議会委員推薦及び公募委員再公募の依頼。男女がともに輝く未来へ～みんなで考えよう協働のまちづくり～（神奈川県・寒川町市町村連携事業）実施結果報告。かなテラスカレッジのご案内。第4次プラン概要版についての説明。生涯学習振興事業「わくわくブックマーケット」のご案内。</p> <p>三澤会長 わくわくブックマーケットは、出店をされない方でも、活用してもらいたいという本がありましたら、セカンドブックアーチさんというNPOさんが、有効活用ということで、受け取ってくださいますので、要らないなという本がありましたら、ぜひ当日、ご持参いただければと思う。</p> <p>本日の会議で委員を退任される方がいらっしゃいます。皆様には、プランの推進にはご尽力をいただきまして、本当に感謝申し上げます。退任する委員の方におかれましては、今後も、皆さんそれぞれのお立場で、男女共同参画社会の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これで本日の日程を終了いたします。進行を事務局にお返しする。</p> <p>協働文化推進課長 三澤会長、長時間の議事進行、ありがとうございました。また委員の皆様、この2年間、大変お世話になりました。事務局としても、せいっぱい、皆様につくっていただいた第4次プランに基づいて、今後、男女共同参画社会、男性も女性も生きたいように生きることができる社会というのが、今、本当に求められていると思う。働き方というのは、女性だけじゃなくて、男性も変えないと、男性も育児や介護に力を割くことはできないかと思っておりますので、そんなことも、行政としてできるところ、このプランに基づいて進めていきたいと思っておりますので、今後も、委員を引き続きお務めいただく方には、またこの後2年、よろしくお願いします。またここで退かれる方につきましては、今後も機会あるごとに何かご意見とか頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○資料1 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業計画 ○資料2 依頼課一覧 ○資料3 目標数値見直し検討資料 ○資料4-1 進行管理・実施状況評価の考え方（第3次さむかわ男女共同参画プラン） ○資料4-2 進行管理・実施状況評価の考え方（第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度～）（案）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・松谷委員 ・中村委員</p> <p style="text-align: right;">（平成29年3月31日確定）</p>